

## 「御宿町子ども・子育て会議」公募委員募集要領

### 1. 公募委員の募集について

本町では、子ども・子育て支援法に基づき、子どもや子育て家庭の状況やニーズに応じた子ども・子育て支援を提供するため、「御宿町次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

この計画の策定をはじめ、子ども・子育て支援に関する施策の推進に関する事項などを審議する機関である「御宿町子ども・子育て会議」の委員を、次のとおり募集します。

### 2. 公募する会議の名称

「御宿町子ども・子育て会議」

### 3. 応募条件等

平成31年4月1日現在において、次の要件のすべてを満たしていること。

(1) 満18歳以上の町内在住若しくは在勤の方又は町内に本社・営業所のあ  
る事業者の方

(2) 本町の職員、町議会議員又は他の審議会・懇談会等の委員でない方

(3) 御宿町暴力団排除条例（平成23年条例第12号）第2条第3号の規定  
に該当しない方

(4) 本町の子どもや子育て支援の取組について関心があり、次のいずれか  
に該当する方

・子育て中又は子育て経験のある方

・子育て中又は子育て経験のある方と同居している方

(5) 本町の他の公募委員の募集に応募していないこと

(6) 会議に出席できること（平日昼間）

※会議は、年1～3回の開催を予定しておりますが、会議の進捗によって  
変動する可能性があります。

※最初の会議は、令和元年7月頃に開催予定です。1回あたりの開催時間  
は2時間程度を予定しています。

### 4. 募集人数

2人

### 5. 任期

委嘱の日から2年間

### 6. 報酬

1回の会議につき日額2,900円

### 7. 応募方法

次の①及び②を提出先へ郵送又は電子メールにより提出してください。なお、

応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

①応募用紙

②作文「御宿町における子ども・子育てについて」（４００字程度、書式自由）

8. 募集期間

令和元年５月１０日（金）から令和元年６月１０日（月）必着

9. 選考方法

書類応募された方の中から必要に応じて面接を行い、選考します。選考の結果は、ご本人にお知らせします。

10. 提出先

御宿町保健福祉課福祉介護班（２F）

住所：〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522

電話：0470-68-6716 FAX：0470-68-7182

メール：fukushi@town-onjuku.jp

担当：長岡・上野